

様式第8号(第20条関係)

許可一廃第2-22号

許可

証

住 所 東京都東村山市廻田町1-2-17

氏 名 千葉企業 株式会社

代表取締役 千 葉 久 典

令和2年2月12日付けで申請のあった一般廃棄物処理業については、西東京市廃棄物の処理及び再利用に関する条例第25条の規定により、下記のとおり許可する。

令和 2年 4月 1日

西東京市長 丸 山 浩



記

1 取り扱う一般廃棄物の種類 事業系一般廃棄物

2 収集若しくは運搬又は処分の別 収集・運搬

3 作業場所(収集先) 西東京市域内

4 運搬先及び処分先 柳泉園組合

5 許 可 期 間 令和 2年 4月 1日から

令和 4年 3月 31 日まで

条例並びに関係法令を遵守すること。